

## 福祉総合学研究科 福祉社会専攻

### 1. カリキュラム・ポリシー

福祉総合学研究科では、教育研究上の目的に基づき、グローバルな視野と深い学識をもって、それぞれの地域の福祉の充実のために指導的役割を果たす高度専門職および研究・教育者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・研究科の理念・目標，ディプロマ・ポリシー等にのっとり，世界で通用する福祉人材を育てるべく，基礎（基礎論，特別講義）から応用（プロジェクト，事例研究，インターンシップ）までの段階的な習得ができるよう科目を配置した。
- ・特に，専門科目は，本学の総合大学としての長を十分に生かし，医療系研究科・学部や人文社会系研究科・学部との相互乗り入れが可能となるよう「高齢・障がい者福祉」「保健・医療福祉」「子ども・家庭福祉」の3分野にまとめた。
- ・専門科目においては，社会科学でいうミクロからマクロまでの最先端のトピックを多く取り入れて科目とした。
- ・特別講義は，研究を進め，論文を作成していく過程で不可欠な，文献の読み方，社会調査，基礎コミュニケーション力を身につけるために設けた。

### 2. ディプロマ・ポリシー

福祉総合学研究科は，以下の要件を満たした者に，「修士（福祉社会）」の学位を授与する。

- ・広い視野に立った精深な学識を持ち，高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力及び専攻分野における研究能力を身につけていること。
- ・本課程に原則として2年以上在学し，所定の単位を修得し，かつ必要な研究指導を受けたうえ，本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ・21世紀の福祉社会における高度専門職業人および研究者・教育者にふさわしい能力・知識・倫理観を身につけていること。
- ・福祉総合学という学際的分野で学ぶことにより，隣接のクロスオーバーする子ども・家庭，保健・医療および福祉ビジネス・経営等の分野において，グローバル，ローカルのどちらの場面でも活躍しうる優れた能力を身につけていること。

### 3. 修士論文指導は，次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員（主査）を決定する。指導教員は学生本人との協議をもとに副査2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方，公開による発表会（審査会）における研究発表等を通して指導教員，副査以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	指導教員（主査）および副査2名以上を決定する。
	後半	研究中間発表	研究テーマ，問題設定の妥当性，研究方法とその適格性等を審査する。
2 年次	前半	論文作成計画発表	研究計画および論文構成の妥当性，参考文献，調査・資料収集の適格性等を審査する。
	後半	修士論文概要発表	研究論文としての量的・質的妥当性，データおよび資料，先行研究等の分析の適格性，論文作成の進行状況等を審査する。

4. 修士論文概要発表において，指導教員および副査より論文提出の許可を得た者が，最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は，以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが，概ね1月もしくは6月を提出期間として設定する。

\*必ず掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ①学位論文審査願（所定用紙）……1部
- ②修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部
- ⑤誓約書……………1部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は，和文，英文を問わないが，横書きで記載し左綴じとする。
- ②用紙は，白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）のA4版（横210×縦297mm）とし，以下の字組で記載すること。

**和文の場合** 1ページあたり，1行を40字とし36行とする。

**英文の場合** 1ページあたり，1行を半角の70字とし36行とする。

- ③各表紙・ページの余白については，所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については，用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については，パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は，指導教員の指示に従うこと。
- ⑦修士論文要旨の分量

和文……2,800字以上～4,200字以内

英文……A4版1ページ36行5枚以内

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版1ページ36行35枚以上

\*和文・英文とも、上記分量に、参考文献と添付資料は分量に含めない。

5. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

(1) 指導教員（主査）及び副査2名で行う。時間は、概ね発表20分、質疑応答10分とする。

(2) 審査は主に次に挙げる事項に留意して審査を進める。

①研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。

②注釈、図表など適切に表記しているか。

③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているか。

④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。

⑤論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査と副査は、論文審査における「合」「否」、および口述試験における「合」「否」を決定し、双方の「合」をもって修了可とする。

6. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長に文書をもって報告する。

